

公衆浴場をご利用の皆様へ

令和4年1月1日から

お子さまを異性の浴場に 連れて入浴できるのは 6歳までになります！！

大分県公衆浴場法施行条例が改正され、男女の混浴制限年齢が「7歳以上の男女を混浴させないこと」に引き下げられました。令和4年1月1日から適用されます。

※ ご家族での入浴に県内の家族風呂リストをご活用下さい。



こちらもご参考に！
ヒヤリハット →
入浴のマナー



皆さまが快適に利用できる公衆浴場の環境確保のため、子どもの望まない混浴を避けるために
ご理解・ご協力のほどお願い致します。

